

2021年度事業計画書

A コミュニケーション支援

【趣旨】

日本語によるコミュニケーション能力を十分に有しない外国人住民もおり、日本語によるコミュニケーションが困難なことによる様々な問題が生じているため、外国人住民へのコミュニケーションの支援を行う。

【事業内容】

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、地域における情報の多言語化や日本語及び日本社会に関する学習支援などを行う。

●情報紙「Hello Saga」の発行(外国人向け)

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、防災・交通安全やささまざまな生活情報をやさしい日本語で記載した情報誌を作成し、外国人住民に提供する。

●情報収集・提供事業(※休眠預金助成事業活用部分は新規)

外国人住民に対する地域情報の提供及びコミュニケーション支援、特に災害時や緊急時の情報発信・情報共有に役立てるため、広く県民や外国人住民が利用できる情報ネットワークを構築するとともに、ホームページやフェイスブック等を通じ、多言語で情報発信を行う。また、休眠預金助成事業を活用し、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語の多言語化を強化する。

●地域日本語教室支援事業

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、県内の公民館や市民活動センターなどで、外国人住民に日本語指導を行う地域日本語教室に対し、教材費等の教室運営に要する経費の助成や広報支援を行う。

●SPIRA 日本語学習ボランティア研修

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、日本語指導ができるボランティアを養成するための研修会を実施する。

●SPIRA 日本語スピーチコンテスト

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、外国人住民の日本語学習を促進し、また成果発表の場となる日本語スピーチコンテストを実施する。

●SPIRA「やさしい日本語」啓発セミナー [県委託]

外国人住民に対するコミュニケーション支援のため、敬語や専門用語・方言の使用を控えたり、漢字ばかりの言葉を日常的な分かりやすい言葉に言い換える「やさしい日本語」を県民や行政機関、民間企業等に普及・啓発する。

B 生活支援

【趣旨】

外国人住民が地域において生活する上で必要となる基本的な環境が十分に整っていないことが問題としてあげられるため、生活全般にわたっての支援策を行う。

【事業内容】

外国人住民の地域における基本的な生活環境整備として、居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災などの支援を行う。

●教育支援事業

県内の外国人住民に対する生活支援として、特に学校生活の支援のため、日本語学習サポーターや子ども通訳サポーターの派遣を行う。また、その活動を行うサポーター養成講座を実施する。

●医療支援事業 [県委託]

県内の外国人住民に対する生活支援として、特に専門的な知識や倫理意識を必要とする医療通訳サポーターの医療機関への派遣を行う。また、その活動を行うサポーターのスキルアップ研修を実施する。さらに、休日や緊急の派遣依頼に対処する手段として、多言語通訳コールセンターを活用する。

●防災支援事業 [県委託等]

県内の外国人住民に対する生活支援として、外国人住民が災害時の基礎知識や行動ルールを学ぶための体験型防災セミナー等を実施する。

●生活相談支援事業(さが多文化共生センター運営) [県委託]

県内の外国人住民が抱える生活上の問題や疑問に答えるため、常設の相談窓口を設置するとともに、弁護士等の専門家と連携しながら相談対応を行う。また、県内市町行政機関の担当窓口等が円滑な相談対応をできるようにするため、多言語コールセンターを活用する。

C 多文化共生の地域づくり

【趣旨】

外国人住民が地域社会での交流機会が不足し孤立しがちであることや、地域社会において日本人住民と外国人住民との間に軋轢が生じることも少なくないため、地域社会全体の意識啓発や外国人住民の自立及び社会参画を促進する地域づくりを行う。

【事業内容】

地域社会に対する意識啓発を図るため、地域と連携しながら、多文化共生の拠点として、国際交流・協力や多文化共生に関する情報提供や、国際理解のための出前講座及び国際交流フェスタなどの開催、また、民間団体による多文化共生等の活動に対する助成事業等を行う。

●情報誌「Hello Saga」の発行

県民一人ひとりの国際交流・協力、多文化共生への理解を深めるため、県内の国際交流・協力や多文化共生事業に関する情報等を県民に提供する。

●SPIRA 出前講座

県内にある保育・幼稚園、小・中学校、高等学校、公民館、民間団体等において、異文化や多文化共生、国際協力の理解を促進するため、県内在住の外国人住民や協会職員、県内民間国際協力団体の海外経験豊富な日本人を講師として派遣・紹介し、外国の習慣や文化、多文化共生に関する講座を開催する。

●国際交流・協カイベント事業

国際交流・協カ・多文化共生に対する理解を深め、活動への参加を促すため、県内の多くの民間国際交流団体やボランティアとの協働により、国際交流・協カイベントを実施する。

●SPIRA 多文化共生人材育成講座

外国人住民の生活や活動を支援する人材育成、意識の向上やボランティア活動の活性化を図るため、人材育成講座を実施する。

●SPIRA 多文化共生等事業助成事業

県内の国際交流団体等が行う多文化共生事業、国際交流事業、国際協力事業の振興を図り、多文化共生の地域づくりに資する事を目的として、その事業に要する経費の一部を助成する。

●SPIRA 多文化共生情報発信事業

地域社会全体の意識啓発や外国人住民の自立及び社会参画を促進するため、外国人住民と地域住民と一緒に参加する写真展の開催やラジオ放送を実施する。

●国際交流プラザ運営事業 [県委託] (新規)

外国人を含む県民が快適に生活できる環境づくりを目的に、国際交流や情報提供の場となり多文化共生の地域づくりや国際交流・理解を推進する拠点となる佐賀県国際交流プラザの運営業務を行う。